

1. 事故発生の日時 平成23年11月16日(水) 9時00分頃

2. 事故発生の場所 西牟婁郡上富田町

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：平成22年度 橋梁補修工事

工期：平成23年5月12日～平成24年1月6日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

橋梁下にて、地上に仮足場を設置し、仮足場から吊り足場工用の単管サポートの取付を行っていた。その後、端部の単管サポートを設置するにあたって、上記の手順を変更し、既に設置済みの単管サポート及び足場板を利用し設置を試みた時に、バランスを失い、河川まで落下し負傷した。

○ 男性作業員1名負傷

6. 事故原因

- ・単管サポートを設置するためには、地上に仮足場を設置し、仮足場から作業を行う必要があった。
- ・既に設置済みの単管サポート及び足場板を利用し、新たなサポートを設置するという作業手順は、社内の事前打合せに無く、作業手順不履行であり、安全帯の使用が不可能であったため、落下した。

7. 改善対策

- ・単管サポートを取付の際には、地上に仮足場を設置し、仮足場から取付を行う。
- ・社内で事前に打ち合わせ済みの作業手順とおりに、作業を実施する。
- ・作業手順に変更が生じた場合には、安全性の検証を行い、現場代理人または主任技術者に確認をとる
- ・安全管理、安全教育を徹底する。